

## 新たな新型コロナウイルス感染症対策事業について

### I 概要

栃木市では、第二次となる新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、新たに以下の事業に取り組んでまいります。国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の第二次交付分を活用して、新たに実施する事業であります。

本市への臨時交付金約12億円のうち、先行して実施する対策事業約7億円につきましては、前回、記者発表させていただきましたが、今回は、残りの約5億円の充当事業となります。これらの事業は、従来より新型コロナウイルス感染症対策事業の柱に掲げてまいりました【市民の命を守る】【子育て環境を守る】【本市の産業を守る】【子どもたちの教育環境を守る】取組みに加えまして、新たに【「新しい生活様式」への転換促進】にも主眼を置き、実施を決定したものであります。

今後、補正予算等の手続きを進め、適時適切な事業執行に努めてまいります。

### II 新たな新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金対象事業

【本市の産業を守る】 ～雇用の維持及び事業継続支援～

- ・中小企業緊急資金利子補助金（新型インフルエンザ等）【債務負担行為設定分】

【子どもたちの教育環境を守る】 ～将来の感染症リスク管理～

- ・中学校修学旅行延期等に係る支援事業
- ・小学校ICT環境基盤整備事業費
- ・中学校ICT環境基盤整備事業費

【「新しい生活様式」への転換促進】 ～「新しい生活様式」への転換支援～

- ・オンライン会議等システム環境整備事業
- ・感染症拡大防止期間における民間バス活用事業
- ・飲食店応援PR事業（新型インフルエンザ等）
- ・オフィス移転等支援補助事業（新型インフルエンザ等）
- ・まちなか定住促進住宅新築等補助事業

※詳細は、別添新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（第二次交付分）充当事業【9月・12月定例会上げ】参照

【問合せ】	総合政策部	総合政策課	担当：横倉	Tel.0282-21-2303
-------	-------	-------	-------	------------------

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（第二次交付分）充当事業【9月・12月定例会上げ】

単位：千円

項目	所管課	事業			総事業費	臨時交付金 充当額	予算措置
		区分	名称	概要			
本市の産業を守る	商工振興課	市単独	中小企業緊急資金利子補助金 (新型インフルエンザ等) 【債務負担行為設定分】	<p>◎ポイント</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症により業績が悪化している市内中小企業者への支援</li> <li>・栃木市または栃木県の融資を利用している事業者への利子補助の実施</li> </ul> <p>○内容：新型コロナウイルス感染症対策に係る栃木市または栃木県の融資の償還に伴い生じる利子について、最長5年間分を補助する。（令和2年3月2日から令和3年3月31日までの間に実行した融資が対象。）</p> <p>○補助対象者：新型コロナウイルス感染症対策に係る栃木市または栃木県の融資を利用する市内中小企業者</p> <p>○補助金額：当該期間に返済した利子額（最長5年間分を補助。返済日が5年未満のものは返済日まで。）</p> <p>○債務負担行為設定期間：令和3年度～令和8年度</p> <p>○担当課：商工振興課 担当：秋間 電話：21-2371</p>	207,669	150,000	12月議会
子どもたちの教育環境を守る	学校教育課	市単独	中学校修学旅行延期等に係る支援事業	<p>◎ポイント</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内中学校の修学旅行延期等による追加費用発生への支援</li> <li>・学校保健特別対策事業費補助金の対象とならない費用を支援</li> </ul> <p>○内容：新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い、市内中学校の修学旅行が延期、中止等により発生する追加的費用について、学校設置者である市が負担するもの。</p> <p>○支払先：受託旅行会社</p> <p>○支払予定：2,540千円</p> <p>○実施時期：10月1日～3月31日</p> <p>○担当課：学校教育課 担当：鈴木 電話：21-2295</p>	2,540	2,540	9月議会
	学校施設課	国庫補助	小学校ICT環境基盤整備事業	<p>◎ポイント</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1人1台端末の整備を行うことにより、多様な学びの場を提供</li> <li>・新型コロナウイルス感染症拡大等で臨時休校になった場合、学校と家庭を結び、パソコンを通して授業や学活、課題の提出等が可能となる</li> </ul> <p>○整備内容：全小中学校の児童生徒及び先生に1人1台端末の整備を行う。</p> <p>○概算事業費：小学校 596,151千円、中学校 307,052千円</p> <p>○国庫補助額：小学校 236,000千円、中学校 118,000千円</p> <p>○実施時期：令和2年度中の整備を目指す</p> <p>○担当課：学校施設課 担当：松島 電話：21-2463</p>	596,151	219,104	9月議会
		国庫補助	中学校ICT環境基盤整備事業	<p>○実施時期：令和2年度中の整備を目指す</p> <p>○担当課：学校施設課 担当：松島 電話：21-2463</p>	307,052	120,000	9月議会
「新しい生活様式」への転換促進	情報システム課	市単独	オンライン会議等システム環境整備事業	<p>◎ポイント</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・オンライン会議システムを利用する環境を整備</li> <li>・オンライン会議を活用し、会議や打合せ等による密集を避ける</li> </ul> <p>○内容：インターネットに接続するタブレットを幹部職員や支所等へ配備し、オンライン会議に参加できる環境を整備する。 また、オンライン会議のみではなく、ペーパーレス会議用としても活用する。</p> <p>○実施時期：令和2年度中</p> <p>○担当課：情報システム課 担当：篠崎 電話：21-2561</p>	20,000	20,000	9月議会

単位：千円

項目	所管課	事業			総事業費	臨時交付金 充当額	予算措置
		区分	名称	概要			
「新しい生活様式」 への転換促進	管財課	市単独	感染症拡大防止期間における民間バス活用事業	<p>◎ポイント</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症対策として市有バスの定員を通常の半数以下にして運行し、この減員に伴う影響を補うため、民間バスを活用</li> <li>・民間バス活用による地域経済の活性化</li> </ul> <p>○内容：民間バスの借上</p> <p>○事業費内訳：大型バス1台 85,800円×20台=1,716,000円 中型バス1台 72,600円×17台=1,234,200円</p> <p>○担当課：管財課 担当：篠原 電話：21-2606</p>	3,000	3,000	9月議会
	商工振興課	市単独	飲食店応援PR事業（新型インフルエンザ等）	<p>◎ポイント</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響により売上が減少している市内飲食店を支援するため、ケーブルテレビを活用したPR事業を実施</li> </ul> <p>○内容：ケーブルテレビのPR番組で1事業者あたり1分のPR映像を放送する。40者程度の事業者を募集する予定。</p> <p>○対象者：市内に店舗を有する飲食店（飲食を提供するホテル等を含む） ※コロナ感染防止策を行っていること、栃木市プレミアム商品券の取扱店であること、反社会的勢力でないこと、及び反社会的勢力と密接な関係がないこと</p> <p>○実施時期：事業者募集 10月（募集方法は検討中） 放送 11月以降、2か月程度</p> <p>○担当課：商工振興課 担当：渡邊 電話：21-2371</p>	1,000	1,000	9月議会
	商工振興課	市単独	オフィス移転等支援補助事業（新型インフルエンザ等）	<p>◎ポイント</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症対策のため、栃木市内で「新たな働き方」に取り組む事業者を支援</li> </ul> <p>○内容：新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中、継続的な事業活動を維持するため、県外から市内に新たにオフィスに移転またはサテライトオフィスを開設した事業者を支援するとともに、地域振興の活性化に寄与する。</p> <p>○補助対象者：県外に本店を有する事業者で、市内の空き事務所や空き店舗等を活用し ①本店機能を移転したもの ②サテライトオフィスを開設したもの</p> <p>○補助金額：オフィスやサテライトオフィスの整備に要した費用×1/2 ①本店機能を移転した場合（最大300万円） ②サテライトオフィスを開設した場合（最大200万円）</p> <p>○実施時期：10月～（予定）</p> <p>○担当課：商工振興課 担当：大橋 電話：21-2372</p>	10,000	10,000	9月議会
	住宅課	市単独	まちなか定住促進住宅新築等補助事業	<p>◎ポイント</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たに住宅を取得し、テレワーク（在宅勤務、モバイルワーク、サテライトオフィス勤務）を実践する移住者を支援</li> </ul> <p>○内容：既存の「まちなか定住促進住宅新築等補助金」に新たな加算項目を創設する。</p> <p>○補助対象者：栃木市内の市街化区域に住宅を取得し、テレワークで勤務する移住者</p> <p>○補助金額：テレワーク加算 20万円</p> <p>○実施時期：令和2年10月1日</p> <p>○担当課：住宅課 担当：小松原 電話：21-2453</p>	1,000	1,000	9月議会
合計					1,148,412	526,644	